

提案理由説明書

(平成30年第4回飯能市議会定例会 平成30年11月30日)

議案第80号 飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、平成30年12月期の議員の期末手当の支給割合を一般職職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の232.5（現行100分の227.5）に改め、平成31年度から、6月期及び12月期の支給割合を100分の222.5（現行6月期100分の212.5及び本年度12月期100分の232.5）に改めるため提案するものである。

議案第81号 飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、平成30年12月期の市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を一般職職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の232.5（現行100分の227.5）に改め、平成31年度から、6月期及び12月期の支給割合を100分の222.5（現行6月期100分の212.5及び本年度12月期100分の232.5）に改めるため提案するものである。

議案第82号 飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、国家公務員並びに埼玉県及び近隣市の職員の給与改定状況を勘案し、職員の給与を4月に遡り改定するほか、期末手当及び勤勉手当の支給割合等を改めるため提案するものである。

概要は次のとおりである。

(1) 紹介

給料月額を、行政職給料表において平均0.17%（実質0.21%）、医療職給料表(1)において平均0.16%（実質0.17%）、医療職給料表(2)において平均0.17%（実質0.12%）引き上げるものである。

(2) 諸手当

ア 初任給調整手当

医療職給料表(1)の適用を受ける職員に支給する月額の限度額を、30万8,600円（現行30万8,300円）に改める。

イ 期末手当

平成31年度から、6月期及び12月期の支給割合を、再任用職員以外の職員にあっては100分の130（現行6月期100分の122.5及び12月期100分の137.5）に、再任用職員にあっては100分の72.5（現行6月期100分の65及び12月期100分の80）とする。

ウ 勤勉手当

平成30年度は、12月期の支給割合を、再任用職員以外の職員にあっては100分の95（現行100分の90）に、再任用職員にあっては100分の47.5（現行100分の42.5）に引き上げる。

平成31年度から、6月期及び12月期の支給割合を、再任用職員以外の職員にあっては100分の92.5と、再任用職員にあっては100分の45とする。

議案第83号 飯能市手数料条例の一部を改正する条例（案）

本案については、建築基準法の一部改正に伴う接道規制に関する規定の適用除外に係る建築物の認定に係る事務について、新たに手数料を徴収するなどのため提案するものである。

議案第84号 飯能市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することを定める条例（案）

本案については、飯能市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用し、地方公営企業として経営するため提案するものである。

議案第85号 飯能市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例（案）

本案については、飯能市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用

することに伴い、飯能市部室設置条例その他の関係する条例において、所要の規定を整備するため提案するものである。

議案第86号 平成30年度飯能市一般会計補正予算（第3号）案

○歳 入

1 国庫支出金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金及び国民健康保険基盤安定事業費負担金を見込みにより増額し、児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金を見込みにより増額した。

衛生費国庫負担金の保健衛生費負担金は、未熟児養育医療費負担金を見込みにより増額した。

2 県支出金

(1)県負担金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金及び国民健康保険基盤安定事業費負担金を見込みにより増額し、児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金を見込みにより増額した。

衛生費県負担金の保健衛生費負担金は、母子保健衛生費（養育医療給付事業）負担金を見込みにより増額した。

(2)県補助金

農林水産業費県補助金の農業費補助金は、未利用農地の利活用促進事業費補助金を新たに計上した。

3 寄附金

衛生費寄附金の環境費寄附金は、自然保護寄附金を見込みにより増額した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、森林文化都市寄附金を見込みにより増額した。

商工費寄附金は、観光寄附金を見込みにより増額した。

教育費寄附金の社会教育費寄附金は、文化スポーツ振興寄附金を見込

みにより増額した。

4 諸収入

雑入の過年度収入は、平成29年度の精算による自立支援給付費負担金などを計上した。

○歳 出

各款の人事費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

1 議会費

議会費は、議会運営事業において議員期末手当を増額した。

2 総務費

総務管理費の財政調整基金費は、財政調整基金積立金を増額した。

賑わい創出費は、ふるさとはんのう応援事業において報償費、クレジット納付委託料、ライセンス使用料などを増額した。

交通安全対策費は、公共交通対策事業において地域乗合バス経路変更負担金を新たに計上した。

諸費は、その他諸費において平成29年度の精算による生活保護費負担金などの過年度還付金を増額した。

3 民生費

(1)社会福祉費

国民健康保険費は、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金を増額した。

老人福祉費は、後期高齢者医療制度推進事業において県後期高齢者医療広域連合負担金を見込みにより増額した。

障害者福祉費は、障害者自立支援事業において介護給付費等負担金及び自立支援医療費等負担金を見込みにより増額した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、児童援護事業において障害児通所等給付費負担金を見込みにより増額した。

児童措置費は、保育所等支援事業において保育所児童入所委託料を見込みにより増額した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健指導費は、母子保健事業において未熟児養育医療給付費を見込みにより増額した。

医療介護センター費は、訪問看護ステーション特別会計繰出金を減額した。

診療所費は、国民健康保険特別会計（南高麗診療所勘定）繰出金及び国民健康保険特別会計（名栗診療所勘定）繰出金を減額した。

(2)環境費

自然保護費は、寄附金に対応した緑の基金積立金を見込みにより増額した。

5 農林水産業費

(1)農業費

農業振興費は、農業生産振興事業において未利用農地の利活用促進事業費補助金を新たに計上した。

(2)林業費

林業総務費は、寄附金に対応した森林文化都市基金積立金を見込みにより増額した。

6 商工費

商工費の観光費は、寄附金に対応したムーミン基金積立金を見込みにより増額した。

7 土木費

都市計画費の土地区画整理費は各土地区画整理特別会計への繰出金を補正し、公共下水道費は下水道特別会計繰出金を減額した。

8 教育費

社会教育費の社会教育総務費は、寄附金に対応した文化スポーツ振興基金積立金を増額した。

○債務負担行為補正

総合福祉センター、美杉台児童館、カヌー工房、都市公園（阿須運動公園、美杉台公園及び岩沢運動公園）及び都市公園運動施設の施設管理運営を指定管理者に行わせることに伴い、指定管理料について債務負担行為を

追加した。

議案第87号 平成30年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案 事業勘定

○歳 入

県支出金の保険給付費等交付金は、普通交付金を見込みにより増額した。

繰入金は、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）及び保険基盤安定繰入金（保険者支援分）を増額し、基金繰入金の国民健康保険財政調整基金繰入金を減額した。

○歳 出

保険給付費の療養諸費及び高額療養費は、一般被保険者に係る療養給付費及び高額療養費を見込みにより増額し、退職被保険者等に係る療養給付費及び高額療養費を見込みにより増額した。

国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分納付金は、歳入に伴う財源の振替を行った。

南高麗診療所勘定

○歳 入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

総務費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

名栗診療所勘定

○歳 入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

総務費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第88号 平成30年度飯能市下水道特別会計補正予算（第1号）案

○歳 入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

諸収入の雑入は、水道事業会計負担金を増額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第89号 平成30年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第1号）案

○歳 入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

総務費及び事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第90号 平成30年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第1号）案

○歳 入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会资本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、双柳南部土地区画整理事業債を増額した。

○歳 出

総務費及び事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を1,720万円に変更した。

議案第91号 平成30年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算

(第1号) 案

○歳 入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、岩沢北部土地区画整理事業債を減額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は給与改定、人事異動等に伴い補正し、土地区画整理事業は工事請負費及び建物移転等に係る補償金を減額し、阿須小久保線（跨線橋）下部工整備事業は工事請負費を計上した。

○継続費

2か年の事業として、事業費の阿須小久保線（跨線橋）下部工整備事業を総額1億4,790万円で継続費を設定した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を5,120万円に変更した。

議案第92号 平成30年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算

(第1号) 案

○歳 入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金は一般会計繰入金を増額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

市債は、岩沢南部土地区画整理事業債を減額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は給与改定、人事異動等に伴い補正し、土地区画整理事業は工事請負費及び建物移転等に係る補償金を減額し、阿須小久保線（跨線橋）下部工整備事業は工事請負費を計上した。

○継続費

2か年の事業として、事業費の阿須小久保線（跨線橋）下部工整備事業を総額1億4,210万円で継続費を設定した。

○債務負担行為

西武池袋線元加治第3号踏切道立体交差化工事委託料として、5億3,400万円で債務負担行為を設定した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を9,350万円に変更した。

議案第93号 平成30年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算 (第1号) 案

○歳 入

繰入金は一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳 出

総務費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第94号 平成30年度飯能市水道事業会計補正予算(第1号)案

収益的収入の営業外収益は、事業費の増減に伴う消費税及び地方消費税の整理により、消費税還付金を増額した。

収益的支出の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び簡易水道営業費用の人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により補正し、配水及び給水費の修繕費及び総係費の負担金を増額した。

資本的支出の建設改良費は、人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により補正した。

議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市総合福祉センターの指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市美杉台児童館の指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、飯能市カヌー工房の指定管理者を指定するため提案するものである。

議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について

本案については、阿須運動公園、美杉台公園及び岩沢運動公園の指定管理者を指定するため提案するものである。